



佐藤 博 議員

農家の負担軽減のため 土地改良団体を市直営に

問

農家の土地改良団体への受益者負担は、農業収入の割に大きな負担になっていく。排水路などの維持管理等は、市全体のものと考えらるべきであると思う。

団体の職員が市職員になれば、保険費用等が割安になり、入札も（一括発注等で）値打ちにできるのではないかと。そこで、市直轄として対応することを提案する。

補助制度を中心に 今後も対応したい

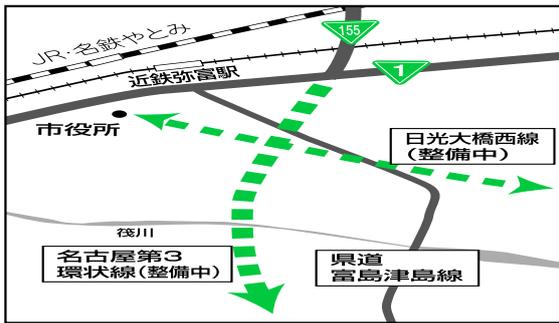
答 市長

土地改良の基本的な原則は農地の保全・形成であり、農家の私的財産として個人負担で経営されており、直轄管理にはなり得ない。

155号南伸に伴い 前ケ須の区画整理を

問

現状のさまざまな農地に対する補助制度を中心に、今後も対応していきたい。



国道155号延伸の概略図
(14頁に関連写真)

前向きに考えるべき テーマである

答 副市長

(1) 国道1号から県道富島津島線の1期は（県が）20年度中に平面交差で供用を開始し、日光大橋西線までの供用は22年度である。それ以南の用地買収は、県との調整の中で地権者と協議を進めていく。
(2) 地権者と議論する問題と減歩の問題があるが、前向きに地域住民と考えるべきテーマであると思う。

不在放置危険家屋 の対策を講じよ

問

現在居住者のない不在放置危険家屋が、市内にかなりあると思う。

地震等で倒壊すると道路の遮断や火災原因等の問題を起す。実態調査をし、被害を拡大させない指導体制をつくるべきではないか。

文書で所有者に安全 管理を依頼したい

答 総務部長

消防署が実態調査をしており、所有者への連絡や指導対応に苦慮している。区長、消防署、県等と連携をとり、安全管理指導を行うことが必要だと思う。家屋の撤去は、個人の財産であり民事的な要素、難しい面が多々ある。文書等によりしっかりと対応してもらおうよう依頼していきたい。